

本内容は、政府・各八都県市同時（同日）に発表しています。

平成21年1月9日
総務局

第4回八都県市合同防災訓練・図上訓練の実施について

この度、八都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市）は政府と合同で標記訓練を実施することになりましたので、お知らせします。

地震国日本では、地域を問わず大地震が発生する可能性があり、首都直下地震による都県域を越えた広域地震災害に対して、首都機能を担う八都県市が災害に対し万全の備えを講ずることが求められています。

首都圏を構成する八都県市は、この点を十分認識し、共通の課題として災害対策に力を入れる必要があります。

上記を踏まえて、八都県市は、より一層の防災対応能力の向上を図るため、防災関係機関と一体となった総合的かつ実践的な訓練に取り組みます。

1 目的

- (1) 八都県市間の連絡調整機能の検証並びに強化
- (2) 八都県市相互応援協定などの広域応援協定のほか各都県市の地域防災計画、防災関係機関の作成する災害応急対策に係る規定等の課題の抽出

2 訓練のテーマ

『八都県市相互及び国との「広域連携」』

3 実施日時及び会場

- (1) 実施日時
平成21年1月16日（金）9時30分から15時30分まで（開式、閉式含む）
- (2) 会場
 - ・ 東京都第一本庁舎9階 東京都防災センター
 - ・ 有明の丘基幹的広域防災拠点施設（東京都江東区有明二丁目） ほか

4 主な訓練項目

- (1) 八都県市連携における検証
 - ・ 八都県市緊急輸送路の確保
 - ・ 医療救護応援調整
 - ・ 救援物資、資機材搬送調整
 - ・ 帰宅困難者対策
 - ・ 人員の派遣

(2) 関係省庁との連携における検証

- ・ 政府現地対策本部運用
- ・ 救急・救助活動に係る部隊の調整
- ・ 輸送に関する調整
- ・ 物資に関する調整
- ・ 医療活動に関する調整
- ・ 航空安全に関する調整

(3) 東京都が独自に実施する訓練（平成20年度東京都総合防災訓練・図上訓練）

- ・ 都災害対策本部及び都各局における課題検討

5 訓練参加機関

- (1) 八都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市）
- (2) 内閣府、関係省庁
- (3) 都各局、警視庁、東京消防庁、都内区市町村（島しょを除く）ほか

6 訓練の方法

(1) 訓練の形式

図上訓練形式（訓練を統括するコントローラーが時間を追って与える状況に従い、訓練参加者（プレイヤー）自身が情報の収集、状況判断、対応策等の検討を行い、災害対応に関する業務遂行能力の向上を図る）。

(2) 訓練開始時の設定

首都直下地震発生後、64時間が経過した状況を設定して訓練を実施する。

7 想定地震

(1) 地震のタイプ

首都直下地震

(2) 発災日時

平成21年1月13日（火）18時

(3) 震源

東京湾北部（緯度：35度37分 経度：139度53分）

(4) 規模等

マグニチュード7.3、深さ38キロメートル

（中央防災会議「首都直下地震対策専門調査会」発表の想定地震による。）

問い合わせ先

総務局総合防災部防災対策課

電話 (03)5388-2455